

## 東北総信保証付「不動産担保ローン」

(平成26年4月1日現在適用中)

	-T -	(平成 26 年 4 月 1 日現任週用中)			
	項目	内 容			
1	商 品 名	東北総信保証付「不動産担保ローン」			
2	ご利用いただける方	1. 融資申込時年齢は満20歳以上満65歳未満、かつ完済時の年齢が満75歳6ヵ月未満の方。ただし、資金使途が賃貸物件である場合には満82歳未満までお取扱いが可能です(82歳になる誕生日の前日)。 2. 原則として、勤続年数3年以上又は営業年数5年以上の方。3. 団体信用生命保険に加入できる方。4. 東北総合信用保証㈱の保証が受けられる方。※不動産業並びに貸家業の専業者の方は対象外となります。			
3	資 金 使 途	1. 生活環境の改善等をするための必需資金(ライフサイクル資金) (1) 本人又は家族が所有している土地・建物に関する工事資金 (2) 学校教育を受ける場合に関する資金 (入学金・授業料のほか、住居賃借料等も含みます) (3) マイカー取得に関する資金 ただし、営業車輌は除きます (4) 家族の病気及び介護・療養等に関する資金 (バリアフリー工事、福祉用具・介護車輌購入、有料老健施設入居・取得及び転地療養のための住宅取得資金等を含みます) 2. 健全な資産の取得等に関する資金(プロパティ資金) (1) 本人又は家族が現に所有する土地に建物を新築並びに増改築する資金。ただし、必要資金額の95%以内 ①居住用とする物件の新築・増改築資金 ②賃貸用とする物件の新築・増改築資金 (2) 将来生活設計のための健全な資産(土地・建物)の取得資金ただし、必要資金額の90%以内 ①居住用取得資金 ②賃貸戸建て住宅・賃貸アパート・賃貸マンション取得資金3その他健全な資産取得として認める資金 3. 上記1~2に関する肩替り資金 4. 本ローンに係わる保証料、取扱手数料、火災保険料及び本件に関する登記関係費用			
4	ご融資金額	1. <b>生活環境の改善等をするための必需資金(ライフサイクル資金)</b> (1) 本人又は家族が所有している土地・建物に関する工事資金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			

	1	
		2. <b>健全な資産の取得等に関する資金(プロパティ資金)</b> (1)本人又は家族が現に所有する土地に建物を新築並びに増改築する
		資金 (日本田 (年本田)
		①新築資金(居住用・賃貸用)
		・・・・・・・・・・・・10,000 万円以内(10 万円単位)
		②増改築資金(居住用・賃貸用) ・・・・・・・・・・・3,000 万円以内(10 万円単位)
		(2) 将来生活設計のための健全な資産(土地・建物)の取得資金
		①居住用取得資金
		・・・・・・・・・・・・8,000 万円以内(10 万円単位)
		②賃貸戸建て住宅・賃貸アパート又は賃貸マンション取得資金
		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		③その他東北総信において健全な資産取得として認める資金 ・・・・・・・・・・・3,000万円以内(10万円単位)
		3. 上記 1~2 に該当する他金融機関借入金の肩替り資金
		・・・・各資金使途別の範囲内で、かつ現在借入残高以内
		1. 生活環境の改善等をするための必需資金(ライフサイクル資金)
		(1) 本人又は家族が所有している土地・建物に関する工事資金
		・・・・・・・・・・・・・・・・ 10 年以内
		(2) 学校教育を受ける場合に関する資金
		①大学医学部系・・・・・・・・・・・・15 年以内
		②大学理工学部系・・・・・・・・・・・10 年以内
		③大学文科系 ・・・・・・・・・・8年以内
		④短大・高校・専門学校・・・・・・・・・・6年以内
		(3) マイカー取得に関する資金 ・・・・・・・ 7 年以内 (4) 字体の序気及び会業、医療等に関する姿会
		(4)家族の病気及び介護・医療等に関する資金 ①病気・介護・療養等のための一時払資金・・・・・10年以内
	→ ¬¬¬ //¬ ++¬ □□	②有料老健施設入居及び転地療養のための住宅取得資金
		・・・・15 年以内
_		2. 健全な資産の取得等に関する資金(プロパティ資金)
5	ご融資期間	(1) 本人又は家族が現に所有する土地に建物を新築並びに増改築する
		資金
		①居住用とする物件
		ア. 新築資金・・・・・・・・・・・・・35 年以内
		イ. 増改築資金・・・・・・・・・・・20 年以内
		②賃貸用とする物件 ア.新築資金(耐火構造・鉄筋、鉄筋コンクリート造等)
		・・・・30 年以内
		イ. 新築資金(その他・木造、簡易耐火造等) ・ 25 年以内
		ウ. 増改築資金・・・・・・・・・・・・15 年以内
		(2) 将来生活設計のための健全な資産(土地・建物)の取得資金
		①居住用取得資金・・・・・・・・・・・30年以内
		②賃貸戸建て住宅・賃貸アパート又は賃貸マンション取得資金
		・・・· 20 年以内
		③その他東北総信において健全な資産取得として認める資金
6	ご融資期間	・・・・15 年以内
		3. 上記 1~2 に該当する他金融機関借入金の肩替り資金 ・・・・各資金使途別の範囲内で、かつ現在借入期間以内
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
7	担 保	・融資対象物件及びこれに付随する土地・建物に対し東北総合信用保証
		㈱が第1順位の抵当権・根抵当権を設定いたします
	.1. 22 10 00	・担保物件には、申込金額に係わりなく、査定時価相当額及び保証期間
8	火災保険	を満たす長期火災保険に加入していただき、質権を設定させていだき
		ます(質権者・東北総信)

1. 元利金均等返済 2. 元利金均等返済 2. 元利金均等が一ナス併用返済 2. 元利金均等が一ナス併用返済 2. 元利金均等が一ナス併用返済 2. 元利金均等が一ナス併用返済 4. 注 > ボーナス返済制は、66・12、7・1、8・2 月となります 1. 申込人の法定相続人1名以上を連帯保証人といたします 2. 担保機限者並びに所得合算者を連帯保証人とさせていただきます 3. その他の変更 11 融 資 金 利 12 延 浦 青 金 ・ 年14.6% 13 保 証 会 社 ・ 東北総合信用保証権 14 取 扱 唐 ・ 宮域県内全質業店 15 保 証 会 社 ・ 東北総合信用保証権 16 お取 扱 手 数 料 (保 証 会 社 ) ・ ご破資 期間 5 年でお借入いただいた場合、22,900 円~57,250 円となります 17 (保 証 会 社 ) ・ ご破資 期間 5 年でお借入いただいた場合、22,900 円~57,250 円となります 18 を取 扱 手 数 料 (保 証 会 社 ) ・ ご破管 1 件につき、50,000 円+福費税 となります 19 本取扱手数料 (保 証 会 社 ) ・ ご破管 1 件につき、50,000 円・開費税 となります 19 本ります (認当率項をてに適用されます) 19 本ります (認当率項をてに適用されます) 19 本ります (認当率項をでに適用されます) 19 本ります (認当率項をでに適用されます) 19 本りまで (認当率項をでに適用されます) 19 本りまで (認当率項をでに適用されます) 19 本りを機能が 10 百万円超70 百万円未満 50,000 円+税・1 申記金額が 50 百万円超 70 百万円未満 50,000 円+税・2 変質を振動列の 1 年末 数科 2 を対し返済地間が 50 年超 2 ある 30,000 円+税・返済規間が 50 年超 2 ある 30,000 円+税・返済規間が 50 年超 2 ある 30,000 円+税・返済規関が 50 年超 2 ある 30,000 円+税・返済規関が 50 年超 2 ある 30,000 円 +税・2 変質を振動列の 50 月 2 を開催した 2 を対し返済・2 を対しの 7 を対しを対します。								
10   2   2   2   3   3   3   3   3   3   3			1. 元利金均等返済					
10 連 帯 保 証 人   1. 申込人の法定相続人 1 名以上を連帯保証人といたします   2. 担保提供者並びに所得合算者を連帯保証人といたします   2. 担保提供者並びに所得合算者を連帯保証人といたじます   3. その他、保証会社の条件が付された場合は、連帯保証人をお願いいたします   ※回におたずねください   ※変動金利型・固定金利選択型(3 年・5 年)   ※回におたずねください   ※変した場合におからます   ・ご級資 1 件につき、 22.900 円〜57,250 円となります   ・ご級資 1 件につき、 20.000 円+消費税   となります   ・ご級資 1 件につき、 20.000 円+消費税   となります   ・下記の事項に該当した場合には、下記手数料が別途必要となります   ・下記の事項に該当した場合には、下記手数料が別途必要となります。   ・お申込金額が 70 百万円超   100,000 円+税   ・お申込金額が 70 百万円超   100,000 円+税   ・北申込金額が 70 百万円超   100,000 円 円 税   ・北申込金額が 70 百万円を 3 50,000 円 円 税   ・北申込金額が 70 百万円超   100,000 円 円 税   ・北申証価数が 70 百万円超   100,000 円 円 税   ・北申証価数が 70 百万円超   100,000 円 円 税   ・北申証価数が 70 百万円超   100,000 円 円 税   100,000 円 円 利   100,000 円 円 税   100,000 円 円 税   100,000 円 円 税   100,000 円 円			2. 元利金均等ボーナス併用返済					
(注2 > ボーノス返済月は、6・12、7・1、8・2月となります	9	ご 返 済 方 法	の範囲内といたしま					
1. 申込人の法定相続人1名以上を連帯保証人といたします 2. 担保機供者並びに所得合肄者を連帯保証人とさせていただきます 3. その他、保証会社の条件が付された場合は、連帯保証人をお願いいたします 12 延 滞損害金 1・窓口におたずねください 《変動金利型・固定金利選択型 (3年・5年)》 12 延 滞損害金 ・年14.6% 13 保 証 会 社 ・東北総合信用保証網 14 取 披 店 ・宮城県内全営業店 15 (保 証 会 社) ・ ご破別円をご確資期間5年でお借入いただいた場合、22,900円~57,250円となります 16 (保 証 会 社) ・ ご破資1件につき 20,000円・消費税 となります 17 基本取扱手数料 (保 証 会 社) ・ ご破資1件につき 20,000円・消費税 となります 18 超 過 手 数 料 (保 証 会 社) ・ で記・事項に該当した場合には、下記・事数料が別途必要となります (該当事項全でに適用されます)・ お申込金額が 70百万円組 70百万円未満 50,000円+税・お申込金額が 70百万円組 70百万円未満 50,000円+税・お申込金額が 70百万円組 70百万円未満 50,000円+税・お申込金額が 70百万円組 70百万円となる 50,000円+税・・ 定済の不 15年数件が別途必要となります (該当事項全でに適用されます)・ ・ 定本部金額が 70百万円組 70百万円未満 50,000円+税・ 20 まず (変) 20 を 15 を 20 を 30 のの 10 年税・ 20 を 30 のの 10 日 年税・ 20 を 30 のの 10 年税・ 20 を 30 のの 10 日 税・ 20 を 30 のの 10 日 税・ 20 を 30 のの 10 日 20 の								
10 連 帯 保 証 人   2. 担保提供者並びに所得合算者を連帯保証人とさせていただきます   3. その他、保証会社の条件が付きれた場合は、連帯保証人をお願いいたします   ・窓口におたずねください   ・窓口におたずねください   ・窓口におたずねください   ・窓口におたずねください   ・窓口におたずねください   ・窓山におたずねください   ・窓山におたずねください   ・窓山におたずねください   ・窓山におたずねください   ・窓山におたずねください   ・窓山におたずねください   ・窓山におたずねください   ・窓山におたずねください   ・窓山におたずねください   ・窓山におりにおります   ・ ・窓山県内全営業店   ・ ・宮城県内全営業店   ・ ・宮城県内全営業店   ・ ・宮城県内全営業店   ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			<注2>ボーナス返済月は、6・12、7・1、8・2月となります					
10			1. 申込人の法定相続人1名以上を連帯保証人といたします					
11   融 資 金 利	10	演 帯 保 証 人	2. 担保提供者並びに所得合算者を連帯保証人とさせていただきます					
11   融 資 金 利   ・窓口におたずねください	1							
11   一								
22	1	融資金利						
13	1.0							
14 取 扱 店								
15								
15	14							
18	15							
16		(保証会社)	22,900 円~57,250 月	りとなります				
17 (保証会社) 50,000+消費税~250,000円+消費税 となります (該当事項全でに適用されます) ・ 下記の事項に該当した場合には、下記手数料が別途必要となります (該当事項全でに適用されます) ・ お申込金額が50百万円超70百万円未満 50,000円+税 ・	16	(当行)						
18	17	,						
おります (該当事項全てに適用されます)	1	(保証会社)						
18   超 通 手 数 料 (保 証 会 社 )   ・								
18   超 通 手 数 料					II - 6V			
18   超 過 手 数 料 (保 証 会 社 )								
超 過 手 数 料 (保 証 会 社 )   残高が土地評価内に収まるのが 15 年超となる   ・自己資金が総必要資金の 5%以下   30,000 円+税   ・全額繰上返済   ・を変更の数のでは、保証会社である   ・変質保証契約又は一括借上契約が無い   30,000 円+税   ・返済期間が 20 年超である   ・返済期間が 25 年超である   ・返済期間が 15 年表   ・をなります。   手数料金額   無料   ※ただし、ご返済後の残期間が 1 年未満 (残返済回数が 11 回以下) となる返済は、全額繰上返済と同額の手数料を頂戴いたします。   30,000 円+消費税   ※住宅ローン保証会社によっては、保証会社で取分の手数料を頂戴する場合がございます。   一件につき 5,000 円 + 消費税   ※保証会社の承諾を要する条件変更の場合には、別途、保証会社の手数料がかかる場合がございます。   ・を額繰上返済   ・次保証会社の手数料がかかる場合がございます。   ・次保証会社の手数料がかかる場合がございます。   ・次保証会社の手数料がかかる場合がございます。   ・次保証会社の手数料がかかる場合がございます。   ・次保証会社の手数料がかかる場合がございます。   ・次保証会社の手数料がかかる場合がございます。   ・次保証会社の手数料がかかる場合がございます。   ・次保証会社の手数料がかかる場合がございます。   ・次保証会社の手数料がかかる場合がござ								
18			1  1  1  1  1  1  1  1  1  1					
● 2 室)以上の賃貸物件の場合≫         ・実質賃貸収入の70%超が返済財源となる       50,000 円+税         ・家賃保証契約又は一括借上契約が無い       30,000 円+税         ・返済期間が 20 年超である       30,000 円+税         ・返済期間が 25 年超である       50,000 円+税         ・繰上返済、金利変更手数料、その他の変更の場合、下記手数料が必要となります。       無料         一部繰上返済       ※ただし、ご返済後の残期間が 1 年未満(残返済回数が 11 回以下)となる返済は、全額繰上返済と同額の手数料を頂戴いたします。         ・海半し返済と同額の手数料を頂戴いたします。       30,000 円+消費税         ※住宅ローン保証会社によっては、保証会社受取分の手数料を頂戴する場合がございます。       一件につき 5,000 円+消費税         ※保証会社の承諾を要する条件変更の場合には、別途、保証会社の手数料がかかる場合がございまざいまざいます。       一件につき 5,000 円+消費税         ※保証会社の承諾を要する条件変更の場合には、別途、保証会社の手数料がかかる場合がございまざいまざいまさいます。       ※保証会社の手数料がかかる場合がございまざいまざいます。	18							
・実質賃貸収入の70%超が返済財源となる       50,000円+税         ・家賃保証契約又は一括借上契約が無い       30,000円+税         ・返済期間が20年超である       30,000円+税         ・返済期間が25年超である       50,000円+税         ・繰上返済、金利変更手数料、その他の変更の場合、下記手数料が必要となります。       無料         一部繰上返済       ※ただし、ご返済後の残期間が1年未満(残返済と同額の手数料を頂戴いたします。         「おおおいま」       ※住宅ローン保証会社によっては、保証会社受取分の手数料を頂戴する場合がございます。         一件につき5,000円+消費税       ※保証会社の承諾を要する条件変更の場合には、別途、保証会社の手数料がかかる場合がございまず。								
・家賃保証契約又は一括借上契約が無い       30,000 円+税         ・返済期間が 20 年超である       30,000 円+税         ・返済期間が 25 年超である       50,000 円+税         19       事務手数料         事務手数料(当行)       ・繰上返済         19       事務手数料         19       事務手数料         19       事務手数料         19       事務手数料         19       事務手数料       その他の変更         19       事務手数料       その他の変更       ※大だし、ご返済後の残期間が1年未満(残返済に見報の手数料を頂戴いたします。         19       全額繰上返済       ※住宅ローン保証会社によっては、保証会社受取分の手数料を頂戴する場合がございます。         19       全額繰上返済       ※住宅ローン保証会社によっては、保証会社受取分の手数料を頂戴する場合がございます。         19       その他の変更       ※保証会社の承諾を要する条件変更の場合には、別途、保証会社の手数料がかかる場合がございます。         19       その他の変更       ※保証会社の承諾を要する条件変更の場合には、別途、保証会社の手数料がかかる場合がございます。					50 000 円+税			
19       ・返済期間が 20 年超である       30,000 円+税         ・返済期間が 25 年超である       50,000 円+税         ・繰上返済、金利変更手数料、その他の変更の場合、下記手数料が必要となります。       無料         ※ただし、ご返済後の残期間が 1 年未満(残返済回数が 11 回以下)となる返済は、全額繰上返済と同額の手数料を頂戴いたします。       ※6 空間を見がいたします。         30,000 円+消費税       ※住宅ローン保証会社によっては、保証会社受取分の手数料を頂戴する場合がございます。         ー件につき 5,000 円+消費税       ※保証会社の承諾を要する条件変更の場合には、別途、保証会社の手数料がかかる場合がございまざいます。			*					
19       ・返済期間が 25 年超である       50,000 円+税         ・繰上返済、金利変更手数料、その他の変更の場合、下記手数料が必要となります。       手数料金額         事務手数料(当行)       ※ただし、ご返済後の残期間が1年未満(残返済と同額の手数料を頂戴いたします。         19       事務手数料(当行)         本の他の変更       ※住宅ローン保証会社によっては、保証会社受取分の手数料を頂戴する場合がございます。         - 件につき5,000円+消費税         ※保証会社の承諾を要する条件変更の場合には、別途、保証会社の手数料がかかる場合がござ         19			TEXT EXTENSION					
*繰上返済、金利変更手数料、その他の変更の場合、下記手数料が必要となります。    手数料金額								
事務手数料 ( 当 行 )								
19			となります。		·			
19   一部繰上返済   一部繰上返済   ※ただし、ご返済後の残期間が1年未満(残返済回数が11回以下)となる返済は、全額繰上返済と同額の手数料を頂戴いたします。   30,000円+消費税   ※住宅ローン保証会社によっては、保証会社受取分の手数料を頂戴する場合がございます。   一件につき5,000円+消費税   ※保証会社の承諾を要する条件変更の場合には、別途、保証会社の手数料がかかる場合がござ				手数料金額	į			
事務手数料 (当行)   全額繰上返済   済回数が11回以下)となる返済は、全額繰上返済と同額の手数料を頂戴いたします。   30,000円+消費税   ※住宅ローン保証会社によっては、保証会社受取分の手数料を頂戴する場合がございます。   一件につき5,000円+消費税   ※保証会社の承諾を要する条件変更の場合には、別途、保証会社の手数料がかかる場合がござ			一部繰上返済	, ,				
事務手数料 ( 当 行 )   全額繰上返済   返済と同額の手数料を頂戴いたします。   30,000円+消費税   ※住宅ローン保証会社によっては、保証会社受取分の手数料を頂戴する場合がございます。   一件につき 5,000円+消費税   ※保証会社の承諾を要する条件変更の場合には、別途、保証会社の手数料がかかる場合がござ								
19   事務事数料								
19								
全額繰上返済 ※住宅ローン保証会社によっては、保証会社受取分の手数料を頂戴する場合がございます。 一件につき 5,000 円+消費税 ※保証会社の承諾を要する条件変更の場合には、別途、保証会社の手数料がかかる場合がござ	19		全額繰上返済	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
- 件につき 5,000 円+消費税 - ペスに会社の承諾を要する条件変更の場合には、 別途、保証会社の手数料がかかる場合がござ								
その他の変更 ※保証会社の承諾を要する条件変更の場合には、 別途、保証会社の手数料がかかる場合がござ								
その他の変更 別途、保証会社の手数料がかかる場合がござ			その他の変更					
					N·N-/シ伽口 N* C C			
				5.70				

当行が契約している指定紛争解決機関:一般社団法人全国銀行協会

連絡先:全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109